

平成 29 年 2 月 8 日

各市町教育委員会教育長様

広島県教育委員会教育長
(豊かな心育成課)

生徒指導資料の作成について (通知)

この度、別紙生徒指導資料No. 39「児童生徒の心に寄り添う指導の在り方について」を作成しましたので送付します。

平成 27 年 12 月に府中町内の男子中学生が自ら命を絶つという大変痛ましい事案が発生しました。町教育委員会が設置した第三者委員会による調査後の答申において、「再発防止に向けての提言」の中で、「生徒指導の前提となる教員と生徒との信頼関係の確立」について指摘されています。このことは、当該校だけでなく、すべての学校が厳しく受け止め、児童生徒の心に寄り添う指導を行う必要があります。

児童生徒の心に寄り添う指導に当たっては、教職員が児童生徒一人一人の可能性を信じ、児童生徒の思いや願い、また、成長の過程などを多面的・多角的に捉えるとともに、児童生徒が成長するための手がかりやきっかけとなる適切な環境を整えるなど、児童生徒の成長を支援する視点を持つことが大切です。

については、この資料を活用して校内研修を実施するなど、教職員の指導力の向上を図るとともに、組織的な生徒指導体制や教育相談体制の一層の充実に努めるよう、所管する学校を指導してください。

なお、この資料については、広島県教育委員会ホームページにも掲載する予定です。

担当 生徒指導係
電話 (082)513-5043(ダイヤルイン)
(担当者 小島)